

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年 5月16日

【会社名】 武蔵野興業株式会社

【英訳名】 Musashino Kogyo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河野 義勝

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目36番 6号

【電話番号】 東京(3352)1439・0380

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 山崎 雄司

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿三丁目36番 6号

【電話番号】 東京(3352)1439・0380

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 山崎 雄司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生日

平成29年3月31日

2．当該事象の内容

平成29年3月期第4四半期（個別）におきまして、当社連結子会社である武蔵野エンタテインメント株式会社（以下、「同社」という。）の事業計画の見直しを行い、これに基づき、同社への貸付金につきまして将来の回収可能性を慎重に検討した結果、現時点において貸倒引当金の計上が必要と見込まれる金額90百万円を、新たに特別損失として貸倒引当金繰入額に計上することいたしました。

なお、同社への貸付金に対する貸倒引当金につきましては、平成29年3月期第3四半期（個別）に、同社が出資する、フィリピンにおけるリゾート開発等を事業目的とした非連結の関連会社「Roces Musashino Holdings, Inc.」の事業計画の進捗状況に対応して計上した貸倒引当金70百万円と併せ、貸倒引当金繰入額は160百万円となりますが、個別損益計算書上の特別損失の表示では、貸倒引当金戻入額と相殺表示し、150百万円となります。

3．当該事象の損益に与える影響額

平成29年3月期（個別）におきまして、貸倒引当金繰入額150百万円（第3四半期計上額70百万円、第4四半期計上額90百万円、貸倒引当金戻入額10百万円）を特別損失に計上いたします。

なお、貸倒引当金繰入額の計上は当社連結子会社に対するものであり、連結決算において相殺消去されるため、連結損益に与える影響はありません。